

介護相談員を募集

介護サービス事業所を訪問し、利用者の話を聞き、相談に応じるなどの活動を行う介護相談員を募集します。

募集人員 2名

任期 3年

応募資格 高齢者の福祉や介護に熱意と理解のある40歳以上の市民の方で、男女は問いません。

応募方法 「利用者が望む介護サービスのあり方について」と題した小論文を400字詰原稿用紙3枚程度にまとめ、履歴書を添えてご応募ください。(郵送可・原稿等は返却しません。)

応募期限 5月15日(金)

業務内容

- ・月4回程度の介護サービス事業所訪問
 - ・年4回程度の連絡調整会議
- 研修受講**
介護相談員の資格を得るための研修会(東京会場・延べ5日間)へ派遣します。

◎問い合わせ・応募先：
高齢福祉課介護保険係

☎(55)51115

高齢者にやさしい 住まいづくり助成

60歳以上の高齢者またはその家族が、高齢者が要支援または要介護状態にならないように実施する簡易な住宅改修に対し、助成金を交付します。

助成金額

- 改修に要した経費の4分の3以内で15万円を限度
- 対象となる改修**

- ① 手すりの取付け
- ② 床段差の解消
- ③ 滑りの防止および移動の円滑化等のための床材の変更
- ④ 引き戸等への扉の取り替え
- ⑤ 洋式便器等への便器の取り替え
- ⑥ その他前記の住宅改修に付



帯して必要となる住宅改修※事前に申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)51114

要約筆記者養成講座

日時

6月14日(日)・21日(日)

※各回午前10時～午後3時

場所 二本松福祉センター

受講資格

聴覚障がい者の耳代わりとして情報を要約して書いたり、パソコンに表示したりして伝えるボランティア活動をやる意思のある方。

受講料 1,000円(受講当日受付時に徴収します。)

定員 20名(先着順)

申込方法 電話またはファックスでお申し込みください。

申込期限 5月29日(金)

主催 福島県障がい者社会

参加推進センター

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55)51113

FAX(22)1547

または各支所市民福祉課

障がい者補助犬を貸与

福島県では、重度の身体障がい者の自立と社会参加を促進するため、身体障がい者補助犬を貸与しています。

貸与対象者

県内に居住する、視覚障がい、肢体不自由または聴覚障がいにより日常生活に著しい障がいがある方で、補助犬により、社会活動への参加に効果があると認められる方。

申請方法等

- ① 福祉課、各支所市民福祉課 備え付けの申請書を提出。
- ② 必要書類等(住民票、身体障害者手帳、印鑑)
- ③ 面接等により必要な調査を行い、貸与候補者を選考。
- ④ 候補者は補助犬訓練法人で行う共同訓練を受けることとなります。

申請期限 5月22日(金)

申請料 無料

申込期限 開催日の7日前

申込方法 事前に電話等で申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55)51113

または各支所市民福祉課



◎問い合わせ・申請先：

福祉課障がい福祉係

☎(55)51113

FAX(22)1547

または各支所市民福祉課

**肢体不自由者
聴覚障がい者 来所相談会**

補装具(義肢、装具、車いす等)・補聴器の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が次の日程で開催されます。

開催日

・肢体不自由者相談会
5月8日(金)・29日(金)

・聴覚障がい者相談会
5月21日(木)

受付時間 午後1時～3時

会場 県障がい者総合福祉センター(県庁東分庁舎)

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 開催日の7日前

申込方法 事前に電話等で申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55)51113

または各支所市民福祉課